

住宅性能評価業務料金表

【設計住宅性能評価・建設住宅性能評価】

■ 一戸建ての住宅（新築）

設計住宅性能評価

(単位:円)

床面積		料金	
		税抜	税込
200㎡以内	一般料金	42,000	46,200
	計算・仕様の併用	34,000	37,400
200㎡以上	一般料金	50,000	55,000
	計算・仕様の併用	40,000	44,000

- ・ 選択項目を取得する場合、断熱等性能に係る評価(等級1を除く)、一次エネルギー消費量に係る評価(等級1を除く)を行う場合は別途加算手数料がかかります。

変更設計住宅性能評価

(単位:円)

項目		料金	
		税抜	税込
200㎡以内	構造、断熱等性能、一次エネルギー消費量の審査が必要な場合	16,000	17,600
	上記以外の評価項目が変わる場合	6,000	6,600
200㎡以上	構造、断熱等性能、一次エネルギー消費量の審査が必要な場合	20,000	22,000
	上記以外の評価項目が変わる場合	7,000	7,700

- ・ 直前の設計性能評価を弊社以外で行っている場合は、通常の設計性能評価料金を適用します。

建設住宅性能評価

(単位:円)

床面積		料金	
		税抜	税込
200㎡以内		84,000	92,400
200㎡超		100,000	110,000

- ・ 検査回数 原則 4回 追加検査 22,000円(税込)×1回
- ・ 上記金額は、紛争処理支援センターへの負担金を含みます。
- ・ 弊社以外で「設計」住宅性能評価を受けている場合は、「建設」住宅性能評価の料金に1.5を乗じた金額となります。

変更建設住宅性能評価

(単位:円)

項目	料金	
	税抜	税込
1回あたり	15,000	16,500

■ 共同住宅等 (新築)

<料金表1> (<料金表2>に当てはまらないものは全てこの料金表の適用となります)

設計住宅性能評価

(単位:円)

1棟の総戸数	料金	
	税抜	税込
30戸未満(一律)	250,000	275,000
30戸以上	9,000 × 戸	9,900 × 戸

- ・ 選択項目を取得する場合、断熱等性能に係る評価(等級1を除く)、一次エネルギー消費量に係る評価(等級1を除く)を行う場合は別途加算手数料がかかります。

変更設計住宅性能評価

(単位:円)

1棟の総戸数	料金	
	税抜	税込
20戸以上 ※断熱等性能に係る評価、一次エネルギー消費量に係る評価(それぞれ等級1を除く)を行う場合は別途加算手数料がかかります	$(10,000 \times \text{変更戸数}) \times 0.4$	$(11,000 \times \text{変更戸数}) \times 0.4$
断熱等性能・一次エネルギー消費量に係る変更がある場合	6,000 × 変更戸数	6,600 × 変更戸数

- ・ 直前の設計性能評価を弊社以外で行っている場合は、通常の設計性能評価料金を適用します。

建設住宅性能評価

(単位:円)

1棟の総戸数	料金	
	税抜	税込
30戸未満(一律)	450,000	495,000
30戸以上	17,000 × 戸	18,700 × 戸

- ・ 検査回数 原則 4~6回 追加検査 55,000円(税込) × 1回
- ・ 上記金額は、紛争処理支援センターへの負担金を含みます。
- ・ 弊社以外で「設計」住宅性能評価を受けている場合は、「建設」住宅性能評価の料金に1.5を乗じた金額となります。

<料金表2>

(建築基準法に基づく確認申請と併願で総戸数が20戸未満のもの(評価対象外住戸も含む))

設計住宅性能評価

(単位:円)

1棟の総戸数	料金	
	税抜	税込
2~5戸	基本料金60,000+10,000× 評価対象住戸数	基本料金66,000+11,000× 評価対象住戸数
6戸~19戸	基本料金70,000+7,000× 評価対象住戸数	基本料金77,000+7,700× 評価対象住戸数

- ・ 選択項目を取得する場合、断熱等性能に係る評価(等級1を除く)、一次エネルギー消費量に係る評価(等級1を除く)を行う場合は別途加算手数料がかかります。

変更設計住宅性能評価

(単位:円)

1棟の総戸数	料金	
	税抜	税込
2~5戸 ※断熱等性能に係る評価、一次エネルギー消費量に係る評価(それぞれ等級1を除く)を行う場合は別途加算手数料がかかります	(基本料金60,000+10,000× 変更戸数)×0.4	(基本料金66,000+11,000× 変更戸数)×0.4
6戸~19戸 ※断熱等性能に係る評価、一次エネルギー消費量に係る評価(それぞれ等級1を除く)を行う場合は別途加算手数料がかかります	(基本料金70,000+7,000× 変更戸数)×0.4	(基本料金77,000+7,700× 変更戸数)×0.4
断熱等性能・一次エネルギー消費量に係る 変更がある場合	6,000×変更戸数	6,600×変更戸数

建設住宅性能評価

(単位:円)

1棟の総戸数	料金	
	税抜	税込
2~5戸	基本料金120,000+17,000× 評価対象住戸数	基本料金132,000+18,700× 評価対象住戸数
6戸~19戸	基本料金130,000+13,000× 評価対象住戸数	基本料金143,000+14,300× 評価対象住戸数

- ・ 検査回数 原則 4~6回 追加検査 38,500円(税込)×1回
- ・ 上記金額は、紛争処理支援センターへの負担金を含みます。
- ・ 弊社以外で「設計」住宅性能評価を受けている場合は、「建設」住宅性能評価の料金に1.5を乗じた金額となります。

【長期使用構造等確認】

■ 一戸建ての住宅（新築）

（単位：円）

項目	料金	
	税抜	税込
一般	57,000	62,700

- ・ 構造強度にかかる審査を要する変更申請は上記料金の60%、構造強度にかかる審査を要しない変更申請は上記料金の40%となります。

■ 共同住宅等（新築）

（単位：円）

項目	料金	
	税抜	税込
30戸未満（一律）	520,000	572,000
30戸以上	20,000 × 戸	22,000 × 戸

- ・ 構造強度、断熱等性能、一次エネルギー消費量の審査を要する変更申請は上記料金の60%、構造強度にかかる審査を要さない変更申請は上記料金の40%となります。

■ 一戸建ての住宅（増築・改築）

（単位：円）

項目	料金	
	税抜	税込
一般	80,000	88,000

■ 共同住宅等（増築・改築）

- ・ 別途ご相談ください。

■ 一戸建ての住宅・共同住宅等（既存）

- ・ 別途ご相談ください。

【その他】

設計住宅性能評価・建設住宅性能評価の加算手数料

(単位:円)

選択項目追加	料金		
		税抜	税込
5-1断熱等性能に係る評価 (等級1を除く)	設計住宅性能評価	4,000 × 戸	4,400 × 戸
5-2一次エネルギー消費量に係る 評価 (等級1を除く)	設計住宅性能評価	2,000 × 戸	2,200 × 戸
8-1・8-2音環境に係る評価 (8-3・8-4除く)	設計住宅性能評価	5,000 × 戸	5,500 × 戸
	建設住宅性能評価	5,000 × 戸	5,500 × 戸
5-1・5-2・8-1・8-2除く 1分野につき	設計住宅性能評価	500 × 戸	550 × 戸
空気環境計測	別途見積り		
限界耐力計算	別途見積り		

設計住宅性能評価と長期使用構造等確認の併願加算手数料

(単位:円)

選択項目	料金			
		税抜	税込	
設計住宅性能評価と 長期使用構造等確認の併願	一戸建ての住宅	12,000	13,200	
	共同住宅	30戸未満(一律)	150,000	165,000
		30戸以上	6,000 × 戸	6,600 × 戸

- ・ 設計住宅性能評価の料金に上記金額が加算されます。

住宅性能評価書・長期使用構造等確認書の再発行

(単位:円)

項目	料金	
	税抜	税込
評価書・確認書の再発行	10,000 × 戸	11,000 × 戸

軽微変更該当証明申請

(単位:円)

項目	料金		
		税抜	税込
軽微変更該当証明申請	一戸建ての住宅	2,000	2,200
	共同住宅	2,000 × 戸	2,200 × 戸

- ・ 他社で確認申請を審査している場合には、「設計」住宅性能評価の料金に1.2を乗じた金額となります。
- ・ 弊社で確認申請を行った場合で共同住宅(30戸未満)必須項目のみを取得し、なおかつ劣化対策等級が2または3、その他の等級が全て1の場合には、判定料金10%引き(設計のみ)とします。
- ・ 総戸数30戸以上で、総戸数に対して評価住戸数があきらかに少ない場合には別途見積りとなります。
- ・ 省エネ適判の申請と同時期に設計性能評価を申請し、5-1・5-2に関わる計算書が同じで審査を省略できる場合には、5-1・5-2の加算手数料は免除します。

【出張費、交通費】

■ 新築

(単位:円/税込)

地域	割増料金	
	出張料金	交通費
東京都、神奈川県	-	-
埼玉県、千葉県(それぞれ渋谷駅を起点に30km以上)	-	実費
上記以外	3,300	実費
上記金額を検査回数分建設評価申請時にご請求させていただきます。		

- ・ 業務上の必要またはやむを得ない事情により、宿泊を要することとなる場合は、宿泊費の実費相当額を加算して請求させていただきます。
- ・ 業務上の必要またはやむを得ない事情により、最も経済的な通常の経路・方法によって出張をすることが困難な場合は交通費の実費を請求させていただきます。

■ 既存

(単位:円/税込)

地域	割増料金	
	出張料金	交通費
東京都、神奈川県	-	-
埼玉県、千葉県(それぞれ渋谷駅を起点に30km以上)	-	実費
上記以外	3,300 × 検査人数分	実費

- ・ 業務上の必要またはやむを得ない事情により、宿泊を要することとなる場合は、宿泊費の実費相当額を加算して請求させていただきます。
- ・ 業務上の必要またはやむを得ない事情により、最も経済的な通常の経路・方法によって出張をすることが困難な場合は交通費の実費を請求させていただきます。

【既存・別途ご相談】

<一戸建ての住宅(建築基準法第6条第1項四号に該当する建築物)>

- ・ 別途ご相談ください。

<共同住宅等>

(現況検査料金は、共用部分料金+専用部分料金になります。)

- ・ 別途ご相談ください。